

10月10日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時04分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 大城 勝議員、8番 照屋仁士議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。1番、1日目の先頭にやるというのは初めてのものですから、緊張しています。大きい4点、質問をしたいと思います。

1点目は、町長の政治姿勢を問うという件であります。選挙はどの候補者を応援するかというのは個人の自由であり、他人がとやかく言うことではないということは十分承知しております。しかしながら、選挙で選ばれた私たち公人といいますか、町長とか議員とかは、要するに自分の立ち位置をはっきりと示して、有権者に真意を問うということをやっているわけですから、少なくともどういう立場で、どういう公約でと選挙民に知らしめているわけですから、その辺は責任を持ってやっていくべきだと思います。それを踏まえて、今度の質問を行いたいと思います。町長の政治姿勢を問うということで（1）今回の知事選挙で佐喜眞氏を町長は応援したと聞いておりますけれども、事実かどうか。

（2）どのような理由から応援をしたのか。（3）佐喜眞氏の集会で応援演説を行ったと聞いているが事実かどうか。（4）町長は、選挙公約、要するに町長選挙です。選挙公約や議会答弁などで「建白書の堅持」を述べております。建白書では「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること」が明記されております。佐喜眞氏は辺野古新基地建設について、外交と防衛は国の専権事項と言っております。国のやることに口出ししない旨の発言もしております。今回の知事選挙でも安倍政権総がかりだったと思います。新基地建設の容認派だと言っても過言ではないと思いますけれども、町長も新基地建設の容認派かという質問であります。

大きい2点目、こども医療費無料化拡大の実現はということで、（1）こども医療費の無料化を高校卒業まで拡大することについて、6月定例会で現在実施している自治体を調査してから検討すると答弁をなさっています。調査、検討はどうなっているか、お伺いします。（2）県は、ことしの10月からこども医療費窓口無料化（現物給付）を就学前まで実施するとなっております。当町の実施している中学校卒業まで拡大するよう要請できないか。また、要請は行っているのかお伺いしたいと思います。

それから3点目に、信号機の設置及び右折信号の設置をという質問を行いたいと思います。この右折信号機については、今回の一般質問でほかにも3人の方が同様の質問をしているようです。そういう意味からも、非常に関心のある、町民にとって重要なことだと思います。（1）私たち日本共産党町議団が、6月からアンケート調査を全町的に行いました。そういう中で、津嘉山地区内の信号機の設置、それから津嘉山交差点の右折信号の設置などの要請がありました。津嘉山交差点は右折が非常にやりにくく、赤信号で右折している状態です。二、三台、赤信号で右折をしております。当町にはほかにも当間原の宮平交差点や照屋交差点などに右折信号がないというところがあります。ぜひ右折信号を設置してほしいと要請してほしいがどうか。それから（2）津嘉山のガスト前、サンエーの正面なのか裏口なのか、向こうから出てくるところ、それから向こうの保育園は何でしたか、にじいろ保育園でしたか、向こうに出てくる交差点です。向こうの交差点に信号機を設置してほしいという要望もございまして、それはどうかお伺いします。

それから4点目に、山川体育センターの再整備をということで質問いたします。何度か行った質問でもありますけれども、なかなか再整備が進んでいないという状況のグラウン

10月10日（第4号）一般質問

ドであります。（1）毎年、山川のソフトボールチームでグラウンド側溝の掃除を行っています。ことしは、せんだっての日曜日、7日、南山会を中心に行っています。雨でグラウンドの土が側溝に流れ込み、一年では半分以上ふさがり、それほどグラウンドは表面が削られております。再整備の必要があると考えるが、実施計画を立てて整備することを求めていきたいと思っております。その件はどうなのか。以上、大きい項目で4点質問をいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えをいたします。1点目は私からお答えいたしますけれども、2点目から4点目につきましては、副町長、教育長から答弁をさせていただきますと思っております。まず大きい質問事項1番目でございますけれども、（1）の佐喜眞氏を応援したかどうかと、事実ですかというご質問でございますけれども、事実でございます。（2）の応援した理由ということのご質問でございますけれども、私といたしましては、佐喜眞候補の6年余にわたる宜野湾市長としての市政運営を念頭に、同候補者の行政手腕に期待をいたしまして応援したということでございます。（3）の応援演説のご質問でございますけれども、事実でございます。（4）町長も新基地容認派かというご質問でございますけれども、私といたしましては、容認派とか推進派ということではなくて、むしろ全県の市町村長、それから議会議長、あるいは各種団体の長、そういった沖縄県内の皆さん方が、一斉に建白書に同調いたしまして、それをみんなで頑張っていくましようという趣旨に賛同いたしまして、建白書の趣旨の内容の堅持ということを申し上げておまして、私は今でも普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設ということに関しましては、建白書の趣旨を私としては堅持しているつもりでございます。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のこども医療費無料化拡大の実現は。（1）についてお答えします。こども医療費の窓口無料化については、既に実施している自治体などの調査を終えて、現在は実施計画への計上に向けての調整を進めているところであります。（2）についてお答えします。県への要請を行っているかということですが、それについてはまだ行っておりません。新知事が誕生しましたので、県の動向を注視してまいりたいと思っております。

質問事項3点目、信号機の設置及び右折信号の設置を。（1）についてお答えします。与那原署を通じて公安委員会に確認をしたところ、津嘉山十字路及び宮平当間原交差点の右折信号は、年内に設置予定と報告を受けております。照屋交差点は、道路右折帯がないことから、県道管理者との調整も含めて、今後検討してまいりたいと思っております。（2）についてお答えします。与那原署を通じて公安委員会に要請を行ってまいります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の4点目、山川体育センターの再整備についてお答えいたします。今のところ、山川体育センターについては再整備等に関する計画はございません。引き続き、修繕費や原材料費で対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 1点目の政治姿勢を問うというところ、応援したことが事実であり、また集会で応援演説を行ったことも事実だということ、それと佐喜眞氏の6年余の宜野湾市長としての市政運営を念頭に、候補者の手腕に期待をしたということですが、その点はどういう理由であれ、応援することは自由であり、とやかく私は言うものではありません。事実を確認したということでもあります。

4つ目のことですが、町長は建白書実現、これは41市町村の首長みんなで一緒に要請していく、自分もそのことで頑張っていくということの表明がございました。それはそれで大変結構なことであり、この建白書の実現をぜひ目指してほしいと思っております。ただ、そこに書かれている2つ目と3つ目、米軍普天間基地の閉鎖・撤去、それと県内移設を断念すること。この県内移設を断念することということは、辺野古に基地をつくらせないということでもあります。そのことに対して、今度の選挙で、佐喜眞氏がはっきりと辺野古反対とは言わないと。ただ、そういう基地の問題など、国がすることであり、自分たちには限界があるということをおっしゃって、その後は触れていないということでもあります。ということは、私たちが考えるときに、県知事になろうとするものが、辺野古への新基地建設、賛成か、反対かというのは、非常に大きな選挙の争点であり、イエスかノーか、賛成か反対か、そのことははっきり明言すべきだと思います。玉城デニー氏が、そのことにはっきりと反対し、佐喜眞氏が国のやる事だから、自分たちには限界があるからと

10月10日（第4号）一般質問

いうことで黙っているということは、それは容認ではないのかと思われても仕方がない。それからまさに、安倍政権、内閣を挙げての応援をしているということであれば、それは容認であると思われてもしょうがない。ですから、佐喜眞氏が知事に当選した暁には、この辺野古の基地が進められていくということ、町長は頭になかったのかどうか。彼を応援することによって、要するに当選させようということ、応援をするわけですから、そのときに辺野古の基地について、佐喜眞氏が容認、賛成ということになるのではないかというものの思いはなかったのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問、宮城寛諄議員の思いがこもったご質問だと思っておりますけれども、佐喜眞氏がどういった思いでもって建白書の内容について、あるいはまた表明もしないで選挙戦に臨んだかということは、私としては思い図ることができないこと、何ともしようがない、何とも申し上げられませんが、ただ、私自身の思いといたしますのは、仮に当選した場合というご質問でしたから、私も仮にということでお答えいたしますけれども、そのときは、恐らくは政府と真摯に協議をして、新たな、あるいはまた何とか解決の糸口というのを見出そうという努力をしたのではないかと考えております。基本的には佐喜眞氏も宜野湾市長でございましたので、当然建白書のことに関しましては、我々と同じような考えで同調したはずで、そういうことからしますと、基本的な部分にはそういった思いがあつて、しかしながら行政マンとしてどうしようもない部分があつたのかと、私は心の中で思っておりました。そういうことで、あくまでも仮の話でございますけれども、政府との真摯なる協議というのが始められたのかと一応思っております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 私は、どの候補が知事になろうとも、政府とは真摯に協議をすることだと思つております。亡くなった翁長前知事も真摯に政府と話し合いを持とうというところで、何度も通つたけど最初は門前払いということもあつて、その後も、協議はしているけれどもかみ合わないということであつて、何も対立するためにやっているのではなくて、話し合いをするためにこれまで頑張ってきたと私は認識しております。政府は辺野古が唯一とずっと言い続けているのです。そこを真摯に協議をすること、この政府の応援を得た佐喜眞氏の今後の知事に当選したときの政府との対応というのは、おのずから見えてくるのではないのでしょうか。そのことは新聞報道でも幾つか書かれていたけれども、広報でもそうだし、辺野古の違い鮮明ということでもそうだし、識者の話でも建白書の実現、政策の訴え云々、中身を見ても、要するに辺野古の基地をつくらせるか、つくらさないかという話、対立、要するに両方向と違う、残りほとんど一緒ということ、手法が違うのだと。だけどただ、辺野古については、今度は鮮明になっているということだと思つております。だからそういう中において、町長は、佐喜眞氏が当選したら政府と真摯に協議をしていくと。本当に辺野古について、政府の言うとおりにやっていくのではないかと。私は非常に、佐喜眞氏が知事になったら大変だという思いは非常にありました。辺野古についての彼の考え方というものは、それと応援している皆さん方はどういう皆さんなのか、わかりますし、その点は町長たるもの、私はそこまで考えていたのではないかと思つております。全く、辺野古について、ただ真摯に協議すると、本当にこれだけだったのですか。辺野古に基地がつくられるのではないかという思いはなかったのですか。その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。この辺野古に基地がつくられるのではないかという思いがあつたかどうかというご質問でございますけれども、今回の県知事選挙において、もちろん辺野古の問題、普天間の問題も重要な課題だと考えております、同時にまた、私は南風原町長として、今直面している国保の赤字問題とか、あるいはまた子どもの貧困対策事業に関する問題とか、あと四、五、六点ほど課題がございますので、そういったものが私の思いの中では優先しております、辺野古の問題に関しましても、当然県としては取り組むべき課題ではございますけれども、私としては今、町行政として課題に挙げております点について、何とかしないといけないという思いが優先しております、先ほど申し上げましたとおり、辺野古、普天間に関しましては、建白書の趣旨を堅持するということで自分の立つ位置をはっきりさせておきたいと。当然それも重要な課題ではあるけれども、とりあえず私としてはそこのほうに思いがいついたということで、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

10月10日（第4号）一般質問

○14番 宮城寛諄君 町長のおっしゃっていることはよくわかります。国保の問題、41市町村一緒に協力して、これも前期高齢者の補助の問題、いろいろ、城間前町長からずっとそのことは言われていますし、その辺は41市町村の首長さん、みんな協力してやっていくべきだし、国保会計の赤字を出さないように、その辺は要請していくべきだと思います。しかしながら、このことは、佐喜眞さんならできる、玉城さんならできないということでは、私はないと思います。どの知事になろうとも、そのことは41市町村の首長さん、皆さん協力をしてやっていくべきだと、解決すべき問題だと、僕はそう思います。2人が違ったのは、辺野古に基地をつくらせるか、つくらせないか。このことが違っていたのです。そういう意味で町長の立ち位置を、私はあえて質問しているわけです。町長が建白書は実現するというのも町長選挙公約からもわかりますし、それから前回の一般質問でもそうお答えしています。だから、そういうことを町長は思いながら、なぜはっきり言えば、辺野古の基地賛成の方の応援をしたのか。賛成の方を言い過ぎかもしれませんが、容認としか思えない候補者でした。その方をなぜ応援するのかというのが、私には理解できない。城間俊安前町長は退任しましたのでとやかく言うつもりはないのですが、前町長も建白書堅持を言いながら、それを推し進めている自民党公認の方を衆議院選挙で応援していました。非常に矛盾を感じていました。町民もなぜかと、そういう矛盾を私たちにぶつけていました。また今度の町長もかと思わざるを得ない。非常にこの点は、私は建白書実現をやっていくということであるならば、私は辺野古に基地をつくらせないと、建白書の中に書かれているように、県内移設を断念させるということの立場に立ってほしいと思います。その立場は変わらないんですね。建白書の中で県内移設は断念しろと。だけれども、辺野古の基地を容認する佐喜眞氏を応援したと。もし答弁があればほしいのですが、これ以上前に進まなければ答弁は特に要りません。

2点目に移ります。もし何なら、2点目を質問している間に、答える前にでもおっしゃってほしいと思います。高校卒業までの子どもの医療費無料化拡大についてですけれども、調整、要するに先に行っている町村の調整も終えたと。それで実施計画についての計上に向けて調整を進めているところということですが、これは大体いつごろをめどに、皆さん方は実施をすると。それに向けて実施計画をやるわけですから、その辺はいつごろに想定をされているのでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在、実施計画計上に向けて進めているところですが、今回、計画します実施計画では、平成32年度からのものがございますので、これが町の財政状況といろいろ見ながらにもなりますので、平成32年になるのか、平成33年からになるのかとなると思います。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それはまだ平成32年度のものに乗せるのか乗せないのかわからないということのようですが、遅くとも平成33年度の実施計画に乗せるということなのではないでしょうか。平成33年度の実施計画に乗せるということは、3年計画でいきますよね。平成33年、34年、35年、大体その間ぐらいでは、最短といいますか、最長になるのか、遅くともそこまではやりますということなのではないでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 わかりました。ぜひ早目にできるように行ってほしいと思います。それと次の項目で県への要請ということも質問しているのですが、その辺との兼ね合いもあると思います。ぜひその実施計画を早目早目にやって、南風原町が率先してできるようにしてほしいと思います。

あと(2)の、県では10月から就学前までの現物給付を行うようですが、その辺は中学校までぜひやってほしいという要請、新知事が就任しまして県の動向を注視してとなっているのですが、その辺は県がそういう方向性を見せないと要請しないということなのではないでしょうか。この辺をもう少し詳しく答弁してもらえませんか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。県では、10月1日からの未就学児の現物給付の開始に対しまして、7月に県内町村はアンケートをとっておりまして、そういう中で、高校生まで拡充、現物給付で拡充する予定のところは1カ所、償還払いで中学校、小中高やるというのが、入院だけというものも含めても8町村しかなかった。まずは全町村、10月1日から未就学児の現物給付に対応していくという状況でございます。そういう中で、本

10月10日（第4号）一般質問

町はもう既に小学校、中学校まで現物給付に取り組んでおりまして、先ほど申し上げましたように、次のステップとして高校生まで。それを県に要請という部分ですが、新しい知事の掲げています実施政策ということで、医療の充実、健康福祉社会の実現ということで、こども医療費助成の窓口での完全無料化を着実に実施して、こども医療の拡充に取り組むと県の政策として掲げております。このこども医療の拡充に取り組みますという部分で、今後、県が次のステップとして小学校、中学校まで広げていくのか、そういった部分も見ながら、機会を見て、我々としては他の市町村とも同調しながら、県の拡充を、機会を見て要請していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 アンケートの中で、市町村、高校まで、中学までとか、入院だけとかいろいろあるようですが、それはそれとして他の町村と協力するところは協力してやってほしいのですが、ただ、南風原町として、南風原町が中学校まで現物給付を行っているわけですから、県も中学校まで、要するに補助の問題、就学前までですけれども、中学校までやってほしいと。要するに中学校卒業まで実施しているところ、実施していないところもあるわけですから、それについて、中学校卒業までやっているところはぜひその補助をやってくれという要請まで、私はできると思います。県が中学校までやりましょう、小学校卒業まで、中学校まで、高校までとか、そういう医療費の無料化、芽出しをして初めて要請するというのではなくて、南風原町として、私はその辺は要請していくべきだと思いますけれども、どうですか。他の市町村と足並みを全部揃えないとこういうことはできないものなのですか。南風原町は、それを現物給付を最初に踏み出したわけですから、そういうこともできるはずなのです。南風原町が望む方向で要請するということができないものなのではないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 機会を見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 機会を見ながら…そういう答弁が出てくると非常に再質問がしにくいですか、やらないとも言わないし、やりますと言っているわけですからぜひやってほしいのですが、機会を見てというより、積極的にやってほしいと私は要請いたします。その要請の場がないとやらないということではなくて、自分たちからアポをとってでも行くとか、それぐらいやっていくべきだと。各市町村がまとまらないとこういう要請もできないと、そういう機会を待つのではなくて、その辺をぜひやってほしいと思います。機会を見てということですので、ぜひやってほしいと思います。

それでは3点目に、信号機の設置と右折信号の設置について質問いたします。津嘉山十字路と宮平当間原交差点については、今年度中に設置予定と報告を受けたということですので、それはそれでぜひ今年度中にできるように、今後も注視をしていくということになるかと思っております。ぜひ頑張ってもらいたい。それから照屋交差点ですけれども、右折帯がないので、要するに右折信号がつくまで右折ができないということずっと待っていることになりかと思うのですが、右折帯があって、直進もあれば直進はどんどん進めるのですが、この場合、右折帯は確かにありません。そして右折の信号もない。それで右折する車が先頭になりますと、後ろの直進する車、右折、左折する車、数珠つなぎに後ろにつながります。先頭の車が右折するときには、赤信号で右折することが多々見られます。私はそのことが非常に問題だと思います。もちろんほかの、照屋だけではなくて当間原も津嘉山も赤信号で2台、3台右折するときもあるのです。だからそういうことが危険であって、最後に右折が出れば、ちゃんと右折の矢印で曲がって行けるということが出来るわけですから、その辺は赤信号で右折するのではなくて、矢印で曲がるというためにも、右折帯はないけれども、直進と分かれていないのですが、その辺は右折信号をつけることによって、そういった赤信号で右折するということは解決できるのではないかと思っております。そういう質問をしているわけです。ぜひその辺は、県道管理者との調整を含め、今後検討しますということですので、ぜひ検討してほしいということと、赤信号で右折するということの危険性は、皆さん十分承知していると思います。その辺はぜひやってほしいと思います。それと、ガスト前の信号については、与那原署を通じてということですが、実はこの近辺、津嘉山十字路の信号と、もう一つは仲井真交差点の信号、これしかないのです。横断歩道はありますが、信号がないのでなかなか渡りづらい。信号をつければ、もちろん車も人もスムーズに渡れるという所です。これはぜひ強く要請してほしいと思います。

それから山川体育センターについてですけれども、これまでも修理費、原材料費、その

10月10日（第4号）一般質問

点は出してもらっています。もちろんそういった、例えばフェンスとかライトが壊れたりしたらその辺の修繕というのは当然必要ですし、それはやってほしいと思います。実は、このグラウンドの整備は、何年も山川の皆さんが側溝の整備、年に一度ですけれどももやっています。多くの砂が流れてきて、これを上げていく状態です。皆さん方、グラウンドをごらんになったことはあるでしょうか。1塁側に溝が大きく何本もできています。つまり、表土を全部洗い流して、側溝に流していくのです。要するにでこぼこ状態です。土砂を上げてまた埋めたりはするのですが、いちごっここといいますか、山川の皆さんはだましましやっているといいますか、天気がいいときはまだいいです。いっぱい雨が降れば全部流れ込んでいくという状態がずっと続いているのです。実は、あの体育センターは、ごらんになればよくわかるのですが、1塁側のベンチが下がっているのです。後ろにひっくり返っている状態です。要するに地盤沈下しています。あれはもう大分前からです。そういう状況で、1塁側に水が流れていく、表土が洗い流されていくという状況です。芝生が生えているところもでこぼこ状態です。向こうも、上げた砂を埋めていくということでもいろいろ使っています。町民が使う大事なグラウンドです。南風原町は各字に1公園ということであったのですが、なかなかそれもできない。そういう中で、現にある体育センターを大事に使っていくということが、私は必要ですけれども、私はここでは、計画はありまさんと皆さんはおっしゃっていますが、私は、計画はありませんということではなくて、計画をぜひつくって给我ませんか。実施計画を立ててやってくれませんかということなのです。今はないかもしれませんが。ぜひそのことを実施計画でやってほしいと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先日、グラウンドを確認させていただきました。山川体育センターについては、山川区民が広く使っていただいて、特に先日の清掃もやっていただいて、本当にありがたく思っています。よく町民の方にといいことで、南山会であるとかサンシャインであるとか、少年野球が多く使われているということも理解しているのですが、町としては、今後もこの原材料費と修繕費でやっていきたいと考えております。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時47分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 計画を立てて整備をしてほしいという質問をしているのですが、そういう再整備の計画はないと。今後もそういうことはやっていかないということなのでしょうか。この辺は本当に、南風原町内、こういう狭いところで公園を確保してグラウンドを整備して、町民が非常に大事に使っているところなので、これを整備して新しく生まれ変わって、町民が有効に利用できる、そういうところをぜひつくってほしいと思いませんけれども、再度答弁を求めます。再整備の計画をぜひ立ててほしいと思いませんけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 公園の計画も、全体的な計画の整備、それからその辺の再整備も合わせて、広く検討しているところなのですが、今現在、山川体育センターの再整備については、計画はございません。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時01分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、通告に従い質問をしたいと思いません。平成30年第3回定例会は、改選後、初めての定例会になります。私も去る3月20日に議員辞職をして、7カ月ぶりに議場に戻ってまいりました。赤嶺正之町長を初め、執行部の皆さん、また今回当選されました同僚議員の皆様に、改めてよろしくお願いを申し上げます。今回の質問は、

10月10日（第4号）一般質問

これまで私も町民の皆さんとともに作り上げてきました、私の目指す今後4年間の南風原町について、執行部の皆さんがどのように考えているのか、認識を確認するための総体的な内容となっております。同じ認識を持っているのか、そうでないのか、また十分か、不十分か、実行するかしないかなど、できるだけ町民の皆さんにわかりやすく答弁いただけますようお願いを申し上げます。

それでは1点目から一問一答で行いたいと思います。大きい1つ目、まちづくりを上向きにであります。（1）まちづくりを上向きにするために、南風原町をつくるのは「ひと」だと考えております。青年会を初め、女性会、老人会、PTAなど地域活動の核となり、支えていくのは社会教育だと考えております。町としては現状をどう考え、これからどのような支援をしていくのかお答えください。（2）まちづくりを上向きにするために、一番住民に近い地方自治は自治会にあると考えます。これまでの住民意思の施策へ反映するあり方、また自治会に対する支援は十分かどうか。自主防災組織を初め、事務委託のあり方、自治会加入率など、さまざまな部分でより連携を深める必要があると思います。どのように考えるかお答えください。（3）まちづくりを上向きにするために、力強く町内産業を支援する必要があると考えます。高付加価値の自然・有機栽培農業を初め、琉球餅や南風原花織の販路拡大、また土地利用の見直しなど、より具体的な発展方法を目指してほしいと思いますがどのように考えるかお答えください。よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の1点目、まちづくりを上向きにの（1）についてお答えいたします。町教育委員会としても、各種社会教育団体活性化のために「南風原ふるさと発見ウォーク」の開催、それから社会教育委員が毎年行っている各自治会公民館訪問を通して、社会教育関係団体結成の奨励、それから助言を行っております。今後とも、社会教育団体への補助金交付、活動に対する助言等を行い、社会教育活動推進に努めてまいります。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の（2）についてお答えします。毎月2回の区長会を通して、各区長、自治会長と連携を行っております。各字自治会において、コミュニティ意識の希薄化等、さまざまな要因により自治会加入率は減少傾向が共通の課題であり、自治会運営は大変厳しい状況にあります。特に近年は、災害時に住民同士がお互いに助け合う「共助」の必要性が重要であることから、普段の活動においても、魅力ある自治会となり、自治会加入者が増加していくよう、町行政としても自治会との連携を行ってまいります。（3）についてお答えします。農業や伝統工芸などの地域地場産業を支援育成する基盤強化等を図るとともに、関係する事業者や地権者との協議・調整などを行い、町としての支援を検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは（1）から順を追って再質問していきたいと思っております。まず、南風原町をつくるのは「ひと」ということで、社会教育、人材育成全般について考えていますが、この中で、今現状行っているふるさと発見ウォークですとか、社会教育指導員の皆さんを初め、社会教育委員の皆さんの活動については触れていただきましたが、現状をどう考えるかという点が少し読み取れないと考えます。私としては、この社会教育というのは、学校教育だけでなく、学校教育から社会教育、そして生涯にわたる学習ということ、大きな柱の一つだと認識しておりますが、現状の取り組みの中で、やはり教育行政として、私は学校教育に少し偏重して重きが置かれているのではないかと感じております。その辺で、社会教育をどのように考えるかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 社会教育というところですが、議員がおっしゃるような学校教育と少し分けて考えている部分もございますが、社会教育というのは人が生きていく上でいろいろなものを必ず学ばないといけない。おっしゃりたいところも、直接的なところもそうだと思うのですが、社会教育の仕事は、直接的、間接的に、学びの手助けをしながら、その学びが、ひいてはまちづくりとかにも関係していくということで、非常に大きな分野のものだと考えています。我々の部分としては、そういう結びつきとか学びのところから、社会教育というところを充実させていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 その姿勢は同じ考えであります。ただそういう中で、先ほど言ったように予算的なもの、人員的なもの、そして現状、今南風原町の置かれている、例えば青年会の皆さんとか、女性会の皆さんの各地域の結成率とか、町単位での取り組みが若干少

10月10日（第4号）一般質問

ない、弱りつつあるということも、これまで指摘を何度もされてきました。つまり、社会教育もこれまでの時代とともに変わりつつあるというのが全国的にも、さまざまな研究分野でもわかっています。この社会教育をしっかりと支えることがこれからのまちづくりにも直結していくという、さまざまな事例が、私もこれまで紹介をしてきましたが、これからはともやっけていきたいと思えます。そういったこれまでどおりではなくて、社会教育も支えたり、そしてまた応援する姿勢を持つ、そういったことは姿勢として必要ではないかと考えますが、現状も踏まえどのように考えるかお答えください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案のとおりだと考えております。今現在もそういうことが大切ですので、社会教育団体への補助金とか、いろいろな場面を通しての教育、特に学校での地域コーディネーター等を配置して、子供たちの時代からいろいろなものを教える。それから各公民館においては、コミュニティーを大切にするためのいろいろな支援をさせていただいております。今後ともその辺を充実させて、社会教育の充実を図っていきたくと思っています。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ぜひとも、予算措置、人員、またそれぞれ体制の強化、さまざまな取り組みがあると思えますので、ぜひともそのように進めていただきたいと思います。

(2)に移ります。自治会加入率については触れていただきました。昨年11月15日に議会が開催いたしました意見交換会の中でも、自治会の皆さんから多数の意見が寄せられ、その中で人口の少ない自治会の事務委託料だったり、事務委託の内容についても議会として取り上げてくれという内容がありました。私としても、この事務委託のあり方ですとか、またこの答弁では共助の必要性ということに触れていただきましたが、今求められている自主防災組織を初め、幾つかのワードがあるのではないかと考えています。改めて行政が認識している課題について、こういった課題があるかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々が各自治会の課題について認識している点は、まず自治会加入者率の減少、自主防災組織結成の課題、また厳しい財政状況、民生委員等の各種委員の人材確保などが困難で、課題だと認識しております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのような幾つかの課題、認識は同じところだと思います。この中でも、答弁でも触れたように、自治会運営自体も厳しく陥るような状況があると。やはりさきに述べたように、私としては一番住民に近い地方自治、法律的には市町村ですけれども、やはり自治会の活動に対しても事務委託を行っている以上、非常に大切なことだと思います。これからもこの課題をぜひとも解決するために、新たな取り組みも含めて検討してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 長としても、自治会は住民自治の最前線にあるということで認識しておりますので、各字、各自治会の課題については我々も連携して課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。(3)に進めます。さまざまな農業だったり地場産業についても、これから事業者、地権者の方と協議・調整、発展に向けて取り組むということで答弁をいただいております。私と認識も同じであるが、まだ不十分な点もある。つまり、さらに事業者の声をしっかりと聞き、これからの施策についてもつくっていく必要がある、マッチングが大事だと考えますが、そのような認識でよろしいかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議員が今考えているとおり、マッチングは重要だと認識しております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは大きい2点目の質問に移りたいと思えます。それぞれの暮らしを上向きにであります。(1)それぞれの暮らしを上向きにするためには、子育て全力応援が必要だと考えます。待機児童解消はもちろん、全ての子供たちが保育・医療・家庭環境の充実を実感できるよう取り組んでほしいものであります。そのためには、子供たちや学校現場が望む環境づくりが必要だと思いますが、現状をどう考えるかお答えください。

10月10日（第4号）一般質問

い。（2）それぞれの暮らしを上向きにするために、働きやすい、住みやすい、そして町民所得の向上を目指すべきだと考えます。企業誘致や雇用創出はもちろん、指名入札の抜本見直し、社会貢献加算制度など、事業を営む方も、従業員として働く方も、ともに発展できるように、経済団体・労働団体と連携して、町民所得向上を目指すことについてどう考えられるかお答えください。（3）それぞれの暮らしを上向きにするために、命を守る消防救急の強化が求められます。東部消防本部の新庁舎建設、大型マイスへの対応や、消防・救急がこれまでよりも充実し、安心して暮らせるよう望まれますが、どのように考えるかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のそれぞれの暮らしを上向きに（1）についてお答えします。子育て世代の支援について、まず福祉部門においては、子供が母親のお腹にいるときから、子供が自立するまでの期間を切れ目なく支援する体制づくりに向けて、現在、町地域福祉推進計画の見直し作業の中で議論を進めているところであり、学校現場においては、支援員や相談員等の配置に努めており、空調設備整備を初めとした、よりよい教育環境の充実を図りたいと考えております。（2）についてお答えします。地域経済の自立的発展、本町の中小企業の成長が必要不可欠であることから、効果的な中小企業支援策や雇用支援策を展開するため、商工会を中心に各種団体との連携が必要だと考えております。（3）についてお答えします。本町を含め、東部消防管内の人口増加、交通網の充実による往來の増加及び都市化に伴う高層住宅増加など、消防救急体制強化の必要性は認識しております。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず（1）の子育て全力応援のところですが、福祉部門と学校部門ということでお答えいただきました。まず福祉部門においては、本町は子育て支援に力を入れていると、私も認識しています。しかしながら、まだ取り組み半ばのさまざまな問題があるのも事実だと考えます。国や県、さまざまな制度に当てはめるだけではなく、ケースバイケースでの対応だったり、また全ての子育て環境、さまざまな環境の過程があります。そういったところにも目配りが必要だと考えますが、町としての姿勢はどのように考えるかお答えください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、制度の通り一辺倒の部分ではなくて、これは相手がお母さんであり、また子供ですので、全てがケースバイケースの部分でございまして。しっかり、そのケース、ケースによる課題を一緒になって、解決に向けて支援していくという、その取り組みを今後とも続けて、よりよい子育て支援につなげていきたいと考えます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのように取り組んでいただきたいと思います。次に、学校現場においてということでお答えいただいておりますが、さまざまな支援員など、今取り組んでいる制度、また空調整備、クーラーの導入などを初めとした環境整備を評価するところであり、そのような中で、やはりこの学校現場が求める課題というところで、大きなテーマが教員の多忙化というところがあります。そういった中で、昨年度、タイムカードの導入などがあったと思いますが、どのような効果があらわれていて、今どのような取り組みを進めているかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 WAONカードによる出退勤システムの導入により、出退勤が可視化され、管理が容易になり、超勤の要因が判断できるものにはなっておりますが、直接この導入によって業務の多忙化が改善されるというものではありませんので、現場のほうで、早目に帰るとか管理者からの指導などを、今行っている状況でございまして。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 見えるようになって、課題がこれから出てくるのだろうと感じます。何よりも、教職員の皆さんが多忙化を解消することで、やはり子供たちに接する気持ちだったり、その学習内容については、私は大きく変化するものだと思います。ぜひともこの問題の解消に向けて取り組んでいただきたいことと、またこれまで本町は電子黒板の導入を初め、さまざまな環境整備にも取り組んでいます。今、クーラーの設備をやっておりますけれども、細かな学校の求める、現場が望む環境整備というものは、毎年変わっていたり、課題があると。なくなることはなかなかないのだろうと思いますが、ぜひとも、現場が望む環境づくりについても聞き取りながら、そういった課題解決に向けて取り組ん

10月10日（第4号）一般質問

でいただきたい。大きな環境整備というところだけではなくて、現場がどのようなことを望んでいるのか、そういったところにも目を向けてほしいと考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 元来、教育委員会は、町民、子供から高齢者まで、全ての人が学ぶ、そして健康づくりをするというのが使命だと考えております。当然ながら学校教育において、学校の現場からの声、それには全て応えていきたいという考えで対応はしておりますが、やはり優先順位とかそういったもろもろの条件もございますので、今後もやはり学校現場の要求にできるだけ応えていけるように、ひいては子供たちの健やかな成長につながる施策は、積極的に取り入れていくという考えでございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。ぜひともこれまで以上に取り組みを進めていただきたいと思っております。

(2)に移ります。地域の経済、本町の企業の発展、そういったところで連携を深めるというところで答弁をいただいております。その中で、町民所得の向上を目指す、そういったワードを私としては重要にしていきたいと考えているわけですが、つまり町民所得の向上、個人町民もおりますし、法人の町民もいます。全てがイコールとは申し上げませんが、この町民所得の向上によって、税収の増加にもつながる側面があります。つまり、企業が発展するだけではなく、本町としても税収を生みながら、ウィンウィンのまちづくりを目指すことにもつながると考えるわけですが、その点、いかがお考えかお答えください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。確かに議員がお考えのとおり、町民の所得が上がれば町の税収も上がりますので、そこについて所得向上を目指すということは同じ考えでございます。一例といいますか、回答になっているかわかりませんが、例を挙げますと、例えば企業が新たに企業を設立したいとか、そこら辺にあわせてやはり商工会に加入している業者においては、利息が低金利で借りられるとか、その辺で、そういった企業も設立しやすくなっているということもございまして、その辺も企業所得の向上につながるということが、商工会ではそういったこともやっているということがございます。そういったものも含めて、同じように町の所得向上に向けて、今後も商工会と連携して、向上に向けて取り組んでまいりたいということでもあります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 個人の町民の皆さんの所得、また法人の所得、また町内企業を育成することで、町内の個人の皆さんを雇っていただく、さまざまなことがウィンウィンの関係になれるのではないかと思います。私もこれからそのような方向で提案をしていきたいと考えます。

(3)に移ります。消防救急の件であります。これまでの東部消防管内の状況、また強化の必要性については触れていただきました。しかしながら、今年度予算、平成30年度予算において、その消防のレベル、県内トップレベルだからという理由だけではありませんけれども、非常にレベルの高い状況にあると。そういった中で、前年並みの予算措置にとどまると記憶をしております。その結果、消防財政においては、東部消防、財政調整基金を取り崩さなければ予算が組めない状況になるなど、一部事務組合と構成各町との認識のずれがあったと理解をしています。消防において、職員数や消防団員数、また、事業や資器材が強化される、そのような計画があるのにもかかわらず、予算が伴わないというのは、非常に大きすぎる認識のずれだと感じます。今後、庁舎建設を初め、中長期計画の具体的な展開についても議会に示していくと、東部消防議会では答弁をされています。改めて、本町の立場として、予算措置を初め、消防救急の強化を求める、私としては求めていきたいと考えますが、どのような認識かお答えください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 消防の充実強化につきましては、今回台風24号、25号で大規模な、非常に大きな台風が来ました。その中で我々総務部としても、救急消防と連携する中で、非常に大切さを痛感して、認識しているところであります。また、今後も充実強化をしていくべきだと考えておりますが、消防庁舎の建設とか、大型機器の導入に当たっては、やはり構成3町との計画と、消防との計画もすり合わせていかないとはいえないと考えております。今年度において、平成31年度の予算編成においては、消防の各構成3町の予算編成方針説明会にも消防職員を案内するなど、消防と構成3町の財政と、計画と連携し

10月10日（第4号）一般質問

ていくという取り組みを行っているところであります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 具体的な取り組みは、東部消防組合でなされると思いますけれども、やはりその内容に応じて予算措置をしていくという姿勢が必要だと思います。そのような取り組みを進められていると理解して、次に行きたいと思います。

3点目に、南風原町を上向きにであります。（1）南風原町を上向きにするために、広く大きな視野で「南風原」を育む必要があると考えます。今、生まれ始めた、はえばる型観光の創出や、新たな交通網など、海外初め他市町村や国・県の施策を広く学び、町政に反映させてほしいと考えますが、いかがお考えかお答えください。（2）南風原町を上向きにするために、行政をしっかりとチェックし、未来へ責任を果たすべきと考えます。そのためには借金財政を改善させ、第5次総合計画を初め、行政の方針・計画・施策をしっかりと分析し、現在の状況を「見える化」することで、町民がわかるよう取り組むべきだと、私自身考えております。どのように考えるかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の南風原町を上向きに（1）についてお答えします。ご質問のとおり、他市町村や先進地等の施策を調査・研究することは、本町の発展にとって大変重要だと考えております。今後も常に広い視野を持ちながら、町民の福祉向上につながる施策を模索し、町政に反映してまいりたいと思います。（2）についてお答えします。昨年策定した町中期財政計画に基づき、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。また、各種計画等についてもPDCAサイクルによる進捗管理を行い、審議会等において検証・評価し、その内容を町ホームページで公開しております。今後も町民皆様にわかりやすいよう工夫してまいります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず（1）の取り組みですけれども、今、沖縄県経済が好調と言われる要因に、その大きな柱として観光産業が挙げられています。年間1,000万人を超えるであろうと言われている観光産業の中で、本町の取り組み、新しい取り組みが芽生えているのを評価しつつもまだまだ足りない部分がある、学ぶべき部分があると考えます。これについては、公共交通、鉄軌道を初めとする骨組みの背骨の部分と、あと基幹交通の取り組みなど、その辺も加えると、非常にまだまだ足りないのではないかと私は現状を認識しています。今後も他市町村、またおくれをとらないように頑張っていってほしいと考えますが、いかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど副町長からも答弁がありましたとおり、議員提案の広い視野を持ち、施策を展開していくことは非常に大事なことで認識しております。また、公共交通についても、各市町村と連携して研修会を持つなど、それ以外にも職員を研修会に参加させて、資質向上に向けて努めているところでありますが、今後も引き続き、いろいろな情報を収集して、行政内に反映させていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 現状も、他市町村頑張っている中で、南風原町もこの分野については先進地であると言えるような、そういった取り組みを進めていただきたいと思います。

（2）であります。行財政のチェックと見える化ですけれども、財政について、中期財政計画についても触れいただきました。今ある借金、全てが悪いということではありません。しかしながら、非常に大きな財政負担がこれからもあって、現に事業が削減されているという事実があります。ぜひともこの借金財政を立て直す手法は、削減ありきではなく、増収の観点を持っていただきたい。また、増収についても国、県の補助事業、そういった補助金ありきではなく、ぜひとも先ほども触れた町民所得の向上による増収を目指してほしい、そのような観点で進めてほしいと思いますが、どのようにお考えかお答えください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員同様、我々も削減ありきのサービスではなくて、自主財源の増によるサービスの質を低下させない行政運営を行ってまいりたいと考えております。ただし、先ほど議員がおっしゃった借金体質の行財政運営ということがありますが、これは借金体質ではなくて、地方財政法第5条に基づく地方債を活用することができるという法律に基づいて、建設事業、また目的に合った起債を活用しており、起債の目的としてはいろいろ、世代間の公平、年度間の公平とかいろいろ目的があって活用しており、借金体質ということでは決してございません。また、町の残高、起債残高が平成29年

10月10日（第4号）一般質問

度末では約160億円ありますが、その半分については交付税措置であります。ですから、町の実際の一般財源で返済する町債残高は約70億円台ということで認識しておりますので、決して借金体質の行政運営ではないということで認識しております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 丁寧にご説明をいただきました。私もこのような表現の仕方をしていっているのにはわけがあります。財政状況においては、今言うように、さまざまな指標だったり評価基準があります。そういった中で、しかしながら、その指標に基づいて健全であると言っていますが、厳しい財政事情である、そういう表現は繰り返し使われているわけです。それ自体が町民には伝わっていない。町民の側に立って、わかるように、伝わっていないというのが私の考える現状であります。いかに指標がクリアされていて、法律上の問題がなくても、町民の皆さんにどう理解してどう見てもらえるかということが大事なことであります。その認識は一致すると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々、6月には予算、12月には広報等で決算について町民にお知らせしているところでありますが、やはり我々の財政の状況の認識と、やはり町民の皆さんは情報の量が違いますので、認識の違いはあると思しますので、これからはさらに財政状況について知らせていくように努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。右肩上がりに財政状況に希望が見えていれば、なかなかこういう質問も出ないわけですが、お互いにわかっているとおり、国からのお金を初め、やはり自主財源を生み出していくというのは大変苦労も伴いますし、また町民の皆さんに理解をしていただかないと、まちづくりは上向きになっていかない。南風原町は上向きになっていると実感できない、そのように考えて質問をしているところであります。ほぼ認識は一緒だと思いますので、これから4年間、ともに執行部の皆さんと取り組みを進めながら、私なりに学習を積んで、提案できるものを提案していきたいと考えていますので、よろしく願います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時39分）

再開（午前11時40分）

○議長 知念富信君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 皆さん、こんにちは。7番議員の大城 勝です。19期南風原町議会議員としまして、一般質問に立ちます。細切れの時間を有効に使いなさいという議長からのお達しですので、有効に使わせていただきます。これからの4年間、南風原町民、そして本町執行部の皆さん、よろしく願います。さて、私は日ごろから、本町の健康行政に関心を寄せておりまして、きょうの質問もまずはその1点を一番に取り上げました、それでは一括して質問を読み上げます。

大きな1番、本町の健康政策を問う。（1）新聞報道によると、県保健医療部は2015年の県内市町村の平均寿命を発表した。県内では、本町の平均寿命は男性1位、女性7位と、ともに上位にあるが町行政はこの数値をどのように維持していけるか。①本町の2010年、2015年における平均寿命はどうなっているか。②本町の平均寿命の向上にどんな施策がとれるか。（2）本町には、一般介護予防事業があるが、この事業の目的は何か。①この事業の利用対象者数は何人と算定しているか。②この事業の利用者数は何人か、また利用率はどうなっているか。（各字公民館で実施する地域型ミニデイサービスを除く）③この事業に対する利用者の反応はどうか。④この事業を推し進めていく中での課題は何か。

大きな2番、しまくとうばの普及について学校現場の状況は。（1）しまくとうば普及において、旧仮名遣いのワ行「わあうゑを」を学習することは、しまくとうばが持つ文化を後世に正しく伝えるにおいて重要だと考える。旧仮名遣いのワ行が本町の教育現場ではどのように取り扱われているか。（2）現場教師の采配、力量で子供たちに旧仮名遣いを教えることが可能か。（3）旧仮名遣いを教えることは学習指導要領の範囲外での学習となるのか。

次の質問大きな3番、広報はえばるや社協だよりなどの音声データを活用せよ。（1）町内のボランティア団体、音訳サークル「たんぽぽ」は、町内の視覚障がい者向けに広報

10月10日（第4号）一般質問

はえばるや社協だより、はえばる議会だよりなどを音声で情報提供する活動をしている。町行政は、その活動内容を町民がどの程度認識しているかと捉えているか。（2）広報はえばるや社協だより、はえばる議会の音声CDは、一般の町民でも本町図書館で利用できます。①音声CDの貸し出し状況を問う。②図書館の音声CDの貸し出し率を上げる工夫はあるか。（3）本町の役場庁舎1階ロビーのテレビ画面を活用して、音声による広報の情報提供ができないか。（4）インターネット上のホームページで、町情報を音声でも入手できる仕組みができないか。以上質問します。よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町の健康政策を問うの（1）についてお答えします。本町の2010年の平均寿命は男性が81.9歳、女性が87.4歳、2015年は男性が81.3歳、女性が88歳となっています。平均寿命の向上に向けた施策として、健康寿命の延伸、早世、65歳未満の死亡の減少に向けて、健康はえばる21及びデータヘルス計画に基づき、町民の健康づくりに取り組んでおります。（2）についてお答えします。一般介護予防事業の目的は、高齢者の心身機能を維持するとともに、日常生活の活動を高め、社会生活への参加を促し、生活の質を高めていくことを目的としております。この事業の利用対象者数は、65歳以上の在宅高齢者が対象であり、約4,200人と算定しております。利用者数は288人で、利用率は6.9%です。利用者からは「体調がよくなり、運動することに自信がついた」等の声が寄せられております。課題としては、各教室の卒業後も各自が運動を継続していくことが挙げられます。

質問事項3点目の広報はえばるや社協だよりなどの音声データを活用せよの（1）についてお答えします。利用者からは「この音声CDで町の情報が得られるので助かっている」との声があり、必要とする方へは届いていると認識しております。（3）についてお答えします。役場庁舎1階ロビーに設置しているテレビは、証明発行等の待ち時間対応として番組を放映しております。音声による広報の情報提供については、できるよう環境整備をしております。（4）についてお答えします。本町ホームページには、音声読み上げ機能が掲載されており、ホームページ上の記事を音声で聞くことが可能となっております。今後は、さらに機能強化に向けて検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の2番目、しまくとぅばの普及について学校現場の状況はについての、要旨の（1）（2）（3）は関連しますので、一括で答弁をいたします。まずは現在の学習指導要領において「しまくとぅば」、いわゆる方言を直接、英語の指導のように、指導するというございませませんが、学習指導要領に基づく小中学校の国語科において、我が国の言語文化に関する項目に「易しい文語調の短歌や俳句について音読や暗唱したりすること」や「親しみやすい古文や、近代以降の文語調の文章について内容の大体を知り、音読すること」が掲げられております。その中で歴史的仮名遣いにおけるワ行「わあうゑを」について指導を行っております。

続いて、質問事項3番目の（2）でございませう。音声CDの貸し出し状況は、広報はえばると社協だよりが、平成29年度は延べ16回、本年度は9月現在で11回、はえばる議会の音声データは9月現在図書館には置いてありませんでした。続いて、図書館で音声CDが借りられることを社会福祉協議会などの関係機関と調整すること、また広報はえばるや町のホームページ等で広く周知をしております。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時51分）

○議長 知念富信君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 皆さん、ご協力ありがとうございます。食事する前の質問というのもいいもので、空腹の感じ方をもってやりたいと思います。

どうも答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。去る4月の新聞報道で、県保健医療部は2015年の県内市町村の平均寿命を発表しているわけですが、県は今後、地域での健康づくり施策を活性化するよう自治体に促し、平均寿命のアップにつなげる考えであるとのこととあります。先ほど本町は、平均寿命アップにどんな施策がとれるかと質問しました。答弁は、平均寿命の向上に向けた施策として、健康寿命の伸び、65歳未満の死亡の減少に向けて、健康はえばる21及びデータヘルス計画に基づき、町民の健康づくりに取り組んでいるとの答弁でした。そこで質問しますが、65歳未満の死亡ですが、本町のここ数年の死亡者の推移というのはわかりますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

10月10日（第4号）一般質問

○保健福祉課長 大城美恵子さん 平成25年と平成28年のデータがありますので、それを報告したいと思います。平成25年の65歳未満の死亡は男女合わせて42名です。平成28年の65歳未満の死亡は40名となっております。65歳未満の死亡の増減それほどなくて、横ばいの状態だと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 平成25年が42名、全町民の65歳未満ということですよ、これは。多いと見ますか、少ないと見ますか。その数をどう思いますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 近隣の他市町村と比べて、やや高い状況となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ここで、本町保健福祉課から出されている資料パンフレット、議員の皆さんにもお配りされていると思うのですが、そのパンフレットによりますと、本町の介護予防、日常生活支援総合事業には、介護予防生活支援サービスと一般介護予防事業があることがわかります。きょうはこの一般介護予防事業についてお尋ねします。（2）で、本町には一般介護予防事業があるが、この事業の目的は何かと問いました。答弁は、高齢者の心身機能を維持するとともに、社会生活への参加を促すものとありました。どうもありがとうございました。ところで、この事業の利用対象者を65歳以上としたのはどうしてですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は、介護保険の中の地域支援事業の一つとして実施しております。この介護保険の事業の対象が、法律で65歳以上が対象ということになっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は、65歳以上の前期高齢者の予備軍として、60歳以上もあり得るのではないかと質問でした。その考え方はどうですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。確かに議員のご質問が平均寿命の延伸にはというところからのこのご質問につながっているものと思います。早い時期からの健康づくり、非常に大事だと思います。ただ、この一般介護予防事業に関しましては、介護保険法の範疇で事業を行っておりますので、どうしても対象年齢は65歳以上となります。議員ご質問の60歳からという部分に関しましては、また別の視点から、それぞれの健康づくりの意識の高揚等、そういった部分で、それぞれ健康づくりに取り組んでもらいたいと考えます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。この事業の定員枠は、各字公民館で実施する地域型ミニデイサービスを除きますと、答弁にもありましたけれども、290人程度が利用可能だと私も見ます。この定員枠は多いと見ますか、少ないと見ますか。それと、利用者の定員充足状況はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は65歳以上の事業で、利用が288名で多いと見るか、少ないと見るかということですが、地域ミニデイサービスを除いた人数が288名となっておりますが、地域ミニデイサービスもこの一般介護予防事業になっていて、この地域ミニデイサービスも含めると、この事業では希望している方に参加していただいておりますので、希望している方については、ほぼ参加できていると考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私が聞きたかったのは、希望者がまだいたのではないか、いなかったのか、その辺を聞きたかったわけなのですが、まあいいでしょう。ところで、各自自治体が行う地域型ミニデイサービスがありますね。その利用者数は何人と把握していますか。大体でよろしいです。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域型ミニデイサービスは、中央型のミニデイサービスも含めて人数を把握しております、その人数は平成29年度の実績で443名となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

10月10日（第4号）一般質問

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。443人ですね。
それから、この事業に対する利用者の反応はどうかというところで、答弁は、利用者の体調がよくなり運動することに自信がついたということです。すばらしい評価を得ていると思います。この事業を推し進めていく中での課題は何かと問いました。答弁は、利用者のプログラム終了後も、運動を継続していけるかが課題とありました。町行政には、利用者の終了後も運動維持を後押しするような施策を考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 教室終了後も、この教室の目的として、各自で、自分で運動できるようにということで、動機づけをしながら教室を行っています。やはり実際には、自分でその後も継続して実施しているという方もいらっしゃいますし、なかなか1人では継続できないという方もいらっしゃいます。そういう方については、保健福祉課で保健師、看護師がいらっしゃいますので、そこら辺のフォローアップをしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 フォローアップの件、よろしくをお願いします。

本町の平均寿命アップにどんな施策がとれるか。どのような施策を掲げ、それを実施すれば健康なまちづくりに貢献できるかという趣旨で、本町の健康政策を問うとしたのですが、私はこの一般介護予防事業が高齢者の健康維持や福祉の向上に大きく役立ってほしいと願うものです。執行部はどのような思いをお持ちか、いま一度答弁願えませんか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員ご質問の、この一般介護予防事業についてですが、高齢者の方々の健康の増進、福祉の充実には貢献できているものだと思います。さらにまた、議員ご質問の平均寿命の延伸、そういった部分に関しましては、沖縄県全体の平均寿命が相当落ちました。特に沖縄の男性におきましては、これまで沖縄は長寿県と言われていた部分が滑落して、女性が全国で7位、男性は36位に後退しております。そういった状況で、県を挙げて健康づくりと、県全体で取り組んで行こうということで、今取り組みを進めております。そういった中で、我々も当然沖縄県全体的な考え方として、生活習慣病の早期発見、発症予防、重症化の予防、あるいは生活習慣の改善とか、生涯を通じた健康づくり、この3点の部分を中心に、今後しっかり取り組んで、南風原町の町民の健康づくり、ひいては健康寿命の延伸、そういったことを全市町村で取り組むことで、沖縄県の長寿県復活につながっていくものだと思いますので、そのような考えで取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。いい取り組みを願っています。

この一般介護予防事業の内容は、表から見まして、運動のプログラムと地域の人たちとの交流プログラムが大きな柱になっていると思います。運動プログラムは、民間業界からの参入の形だと思いますが、その民間の施設と利用者である町民と、そして行政の3者は、運動の効果を上げるのにいい関係にあるかを知りたいと思います。例えば、運動施設はアンケートをとり、その運動効果をどのように評価するのか。行政は健康づくりにどのような効果を上げたか。そして利用者の町民が積極的にかかわれた運動プログラムだったのかなどの検証をして初めて、この運動プログラムも生きてくるとは思います。いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町内には、スイミングスクールや運動、トレーニングジム等の民間の施設がございまして、連携してこの一般介護予防事業も取り組んでいるところでございます。関係性はすごくよくとれていると考えておりますので、いろいろとその現場での声も聞きながら、必要であればアンケート等もあろうかと思いますが、現時点では先ほど保健福祉課長からもございましたように、利用されている方々からは、おおむね好評であるということでございますので、現場からの声も聞きながら、また改善する点があれば改善、新たな取り組みが必要な部分があればまた取り組んでいくことにしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 やはり記録に残すようなアンケートの取り方というのも、私はいいやり方ではないかと思っております。ぜひそれも研究されてください。

この運動プログラムが健康づくりの一つとして効果的に運用されているかを検証する流

10月10日（第4号）一般質問

れをつくるべきだと私は思います。一方、プログラムの一つに、一年を通して各字の公民館で行われている地域型ミニデイサービスの交流プログラムがあります。私は、宇照屋ですが、その照屋区の場合ですが、利用者の高齢者は、レクリエーションや歌など、お茶をしながら毎週木曜日、5週あるときは5週目は休みなのですが、その毎週木曜日、2時間を地域の人たちと楽しんでおられます。そこでは、ボランティアの人たちが利用者のお茶の準備をしたり、会場づくりなどをします。また、利用者の血圧測定や体重測定にも、ボランティアの協力が必要になります。地域で支え合うボランティアの皆さんの協力があった初めて、この地域型ミニデイサービスのプログラムはうまく活動運営できていると言っても過言ではないと思います。地域型ミニデイサービスを実施していく場合にも、地域は地域で支え合うということは基本ですが、その基本の気持ちを持って初めて、ボランティアの協力も得られると思います。そして、地域のきずなも強まっていくものだと思います。そこで行政におかれましては、そのような地域のきずなを強める施策をとっていただき、よりよい南風原町の健康づくり政策を構築してほしいと思います。いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まさに議員がおっしゃいますように、この地域型ミニデイサービス事業は、地域のボランティアの方々が取り組んでいただいていることで成り立っている事業でございます。そういった部分では社協と行政も連携して、地域のボランティアの方々が、実際かかわっていく中で人数の部分とか、そういった部分も充実していけるような形で、引き続き社協、一緒になって、ミニデイサービスが継続できるような形、充実できるような形で、またボランティアの皆さんの支援にも取り組んでいきたいと思

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ところで町は、ミニデイサービスなどの健康づくりにかかわるボランティアの交流会も開かれていると聞きますが、その状況をお聞きしたいのですが。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域ミニデイサービスの交流会、各地域全体の交流会を年に1回開催しております。その中では、地域ミニデイサービスを利用している利用者が勢ぞろいして、各地域のミニデイサービスの余興とかを出し合いながら、時間を楽しく過ごしていらっしゃいます。それは、参加人数もとても多くて盛況であります。利用者も久しぶりに別の地域の同年代の利用者と会ったということで、お互いに握手をしたり、抱き合ったりしながら、時間をとても有意義に過ごされていると感じております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今のように、ボランティアの労をねぎらうという行政からのやり方もあれば、またボランティアの皆さんのやる気も増すと思います。ぜひ今の感じを続けてください。

さて、町長には、この南風原町、どんな健康施策をもって健康づくりをされたいのか。先ほど答弁はありましたけれども、その思い、お感じになるところをお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 私は、いろいろな集まりの中で、高齢者の皆さん、先輩方にお話し申し上げておりますのは、どうぞいつまでもお元気で、明るく楽しい毎日を過ごしてくださいとお話し申し上げます。そのためには、ぜひとも健康で、寝たきりにならない状態でもって、毎日を過ごしていただくことが大事でございますので、昔よく言われました「ムスルトゥティー」ということではなくて、お元気な状態で長寿を全うしていただきたいという思いでございますので、いろいろな健康づくり事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。今一つしまくとうばを覚えました「ムスルトゥティーナラングトゥ」という。ずっと寝たきりにならないでということでしょう。外歩きもやりなさいということでしょうけれども。

次の大きな質問2に移ります。しまくとうばの普及について。沖縄県は平成18年、しまくとうばの日に関する条例を定め、その普及促進に努めています。それに呼応するように、本町も文化協会が中心となり、しまくとうば普及を盛り上げていこうとしています。

10月10日（第4号）一般質問

町内の小中学校が、地域ボランティアの皆さんによる学習支援の形でしまくとうば普及を広めるのも一つですが、きょうの私の質問は学校教育現場でのことであり、私の質問は、しまくとうば普及において、旧仮名遣いのワ行「わゐうゑを」を学習することは、しまくとうばが持つ文化を後世に正しく伝えるにおいて大事だと考えるからであります。旧仮名遣いのワ行「ゐ」を本町の教育現場で教えることができるかを問うものであります。昔の50音表には、ワ行に「わゐうゑを」の5文字がそろっていた記憶があります。しまくとうばにおいては、子供たちに文字に書いて教えるとき「ゐ」は発音上どうしても必要になります。例えばお客様を家の中に誘い入れ、居間に座ってもらうとき「お入りください」は「イミソーレー」の「ゐ」となり、また「お座りください」は「イーミソーレー」の「ゐ」となります。「イル」の「入る」と「座る」はしまくとうばでは音声からして「ゐ」と「イ」となり、動作も全然違ってきます。これらの「ゐ」「イ」の違いは、しまくとうばを習得するとき、しっかりと学習してもらいたいと私は思いますが、執行部はそれに関してどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご指摘のように非常に大切なものだと認識しております。ただ、先ほど答弁にもありましたが、学習指導要領の中での歴史的仮名遣いという中で、しまくとうばの今おっしゃっている「ゐ」とか「イ」とかについても学習しているわけですが、必ずしも全てウチナー方言を指導の材料としているわけではなくて、いろいろな題材を通して学習しているという形で、今後ともそういう形の学習になるのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ところで、本町の学校現場での教育状況はどうなのかということですが、答弁は歴史的仮名遣いにおけるワ行「わゐうゑを」についての指導は行われているとのことでした。そこで再質問ですが、小学校何年に教えられるのかお聞きします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この指導要領の中では、小学校三、四年で最初の和歌とか、日本語の音とかリズムとかの学習をして、それからまた五、六年については、親しみやすい古文とか漢文とかの部分の文語調の部分について学習することとなっています。それから、その後で中学校1年生になって、地域の方言とか歴史的な言葉遣いについての学習をする形で学習をされているようです。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。小学校三、四年に学習に入ると。幼稚園とか小学校低学年の1年、2年、言葉になじませるという意味でも教えてはどうかということ、私は考え方として持っています。そして昔は、50音表というのを壁にかけましたね、就学前に。就学前というと5歳、6歳のときにかけるわけです。学校で習う教科が4年、5年からしか入らないということでは教えてということではなくて、日ごろからなじませるという意味でも、私はその「ゐ」と「イ」の違いというのは、環境の中においてもいいのではないかと考えています。どうですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 大変おもしろい取り組みではないかと考えます。ただ、現在使われている50音表、それからおっしゃっている55音が表記されている50音表があるかという問題も少しあるかと考えているのですが、議員が提案されているようなしまくとうばの言葉を全てうまく発音できる保護者もいらっしゃるかどうかという意味では、非常に疑問に残るところでもあります。学習指導要領については、しっかり日本語を学び取った後に、三、四年、それから四、五年という段階を経て、その違いとかを教えていくというテーマを設けていることから、幼稚園とか小さいときに学習するという部分については、家庭で保護者ができる形で教えていくと。我々もふだん、生活で周りが方言を使うものですから、自然とワ行については発音できているものかと思うのですが、そういった形で、先ほど質問もありましたように、社会教育のほう、それから生涯学習のほうで先行しながらそういう形になじませていったほうが自然ではないかと考えています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。技術的にはできないけどどうしたものかという話なのですが、そういったできる人を養成するなり、できる環境をつくるということの流れを行政はやってほしいです。どうしても、さっき言うように「イミソーレー」「イミソーレー」は全然違いますから、その違いを違いがないという認識のもとで教

10月10日（第4号）一般質問

育された子供たちというのは、ずっとそのまま、これが普通だと使うわけです。「イ」と「ゐ」、今部長もお話しされましたけれども、大事なことだとおっしゃいましたけれども、大事なことだったらやらないといけないという発想です、私は。ぜひ調査研究して、やれるような仕組みをつくってください。

次に行きます。広報はえぼるや社協だよりなどの音声データを活用せよというところ、大きな3です。音を訳すと書きまして音訳という言葉があります。音訳とは、文字や図表などの情報を音声化することですが、その音声化したCDを活用すれば、視覚障がい者だけでなく、視力が弱っている高齢者の皆さんにも一般町民にも広報効果が高まるだろうとの観点から、町行政に問うものです。広報はえぼる6月号には、音訳サークルたんぼぼが満20周年を迎えたとの記事が載り、町民にも認知度が上がったこととは思います。このサークルたんぼぼは、毎月発刊される広報はえぼるや社協だよりのちむぐくるなどの文字情報を、音声情報として毎月CDに吹き込んで、町民に提供しています。今回は、文字情報の広報はえぼるやちむぐくるなどが音声化された形で、町民にどの程度受け入れられているかを知りたくての質問でした。ご答弁ありがとうございました。

以上、大きな質問3つを取り上げ、答弁をいただきました。どうもありがとうございます。私はこれからの4年間を、南風原町の議会議員として頑張る所存であります。頭に描くことは笑い顔と健康な町「フェーバル」をつくることでもあります。きょうも質問の一つに、健康づくりの施策を取り上げました。町行政におかれましては、町民の健康づくりと福祉の向上にこれからも邁進していただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後0時22分）

再開（午後1時29分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 皆さん、こんにちは。きょうは一般質問初日ですけれども、午前中は環境施設組合がありましたので、午後からになっております。19期議員として初めての質問ですので、これまでかかわってきた総務関連の事業も含め、教育でも力を入れていきたいものを入れてありますので、ぜひ前向きなご答弁をよろしく願いいたします。それでは大きい問いを4つ入れてありますけれども、最初に一括して質問させていただいて、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大きい問い1. 子どもの貧困等対策事業について。（1）子どもの貧困等対策事業の実施状況及び現状はどうなっているか。（2）事業実施当初の状況から、変更されている事業はないか。（3）対象者の状況はどうなっているか。（4）今後の事業計画はどうなっているか。

〔赤嶺奈津江議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時31分）

再開（午後1時31分）

○議長 知念富信君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 大きい問い2. 児童見守り安心システム「ツイタもん」の導入を。（1）「ツイタもん」は、子供たちの登下校をICタグによって記録するシステムで、隣町、八重瀬町で導入されている。防犯カメラ設置工事費やICタグ代がかからず、導入できます。子供の安心安全のために導入できないか。

大きい問い3です。2020年東京オリンピックに向けた取り組みについて。（1）各地で東京オリンピックに向け、キャンプなどの誘致活動が行われているが、本町も誘致に取り組む予定はあるか。（2）キャンプ地としての誘致活動以外に、南風原花織や琉球餅、また、かすりウェア等の商品開発も含め、販路拡大する機会となると思うが取り組む考えはないか。

大きい問い4. 発達障がい児支援について問う。（1）発達障がい児の受け入れ状況について、各小中学校の在校児は何人か。（2）発達障がい児を支援する専門家の配置はあるか。（3）支援について、学校側からの要望等はないか。以上、大きい問い4点お願いいたします。

10月10日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の子どもの貧困等対策事業について、(1)についてお答えします。子どもの貧困等対策事業につきましては、こども課に子ども元気支援員を2人配置し、気になる子供たちの把握と支援を行うとともに、町内に2カ所、支援を必要とする子供たちの居場所として、こども元気ROOMを設置しております。(2)についてお答えします。こども元気ROOMの1カ所が平成30年4月から、場所を宇兼城から宇照屋へと移し支援を行っています。それ以外はこれまでと同様の内容であります。

(3)についてお答えします。ことしの10月1日現在で支援している子供たちは24名で、内訳は高校生1人、中学生5名、小学生15名、未就学児3人となっております。(4)についてお答えします。今後は、こども元気ROOMと児童館などとの連携で幅広い支援体制が組めないか検討しているところです。また、若年出産に関する支援についても、新たな取り組みとして検討を進めています。

質問事項3点目の2020年東京オリンピックに向けた取り組みの(2)についてお答えします。オリンピック開催は販路拡大のチャンスであることから、商品開発も含めて琉球餅事業協同組合と連携をして取り組んでまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 続きまして質問事項の2番、児童見守り安心システム「ツイタもん」の導入についてお答えいたします。ツイタもんにつきましては、去る2月の町内の校長・教頭連絡会において説明はしております。システムとして一定の効果があるとは思いますが、個人情報取り扱いを危惧する声があることや、登下校通知メールについては有料であることなどから、設置には保護者との合意形成が必要だと考えています。今後、導入している他の市町村からの情報収集等を行い、効果や課題を含め検討してまいります。

続きまして質問事項3番目、2020年東京オリンピックに向けた取り組みについての(1)でございます。オリンピックのキャンプ誘致した場合には、地域の活性化や町民へよい効果があるとは思いますが、この誘致を行うに当たっては、人的・財政的負担がどのようにかかわってくるのかなど、調査研究の上、総合的に判断していきたいと思っております。

質問事項4番目の発達障がい児支援についての(1)です。特別な支援が必要な児童・生徒の人数は、小学校の自閉症・情緒学級53人、通級指導教室33人、通常学級23人、小学校の合計が109人。中学校においては自閉症・情緒学級が16人、通級指導学級が12人、通常学級が3人、合計31人が在籍しております。(2)でございます。発達障がい児に限定した専門家は配置しておりませんが、特別支援教育全般において相談業務を行う「特別支援教育相談員」を教育委員会事務局に配置しております。(3)です。支援員配置や発達障害を抱える児童への支援方法等について要望があり、県立学校教諭が講師となった研修会や、作業療法士が学校を訪問しての先生方や特別支援教育支援員へのアドバイスを行いました。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは一問一答で再質問していきたいと思っております。子どもの貧困等対策事業は、最初南風原からということで事業を開始したと思うのですが、2カ所ありますが、(1)と(2)はかかわるのですが、当初、各中学校区で1カ所ずつということだったのですが、1カ所が南風原中学校区から南星中学校区に移転したということなのですが、その理由はどういった理由で移転になったのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 南風原中学校区に設置しておりました居場所は、支援の部屋がワンルームという状況でございました。支援する子供たちは、時によっては、あるいは子供によっては個別な支援が必要なこともありますので、どうしても部屋が複数必要な状況でありまして、移転先を探したところ物件が見つかりましたので、支援の質の向上ということで移転になりました。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん やはり地元、地域で支援していくということで当初ありましたので、南風原中学校区であれば南風原中学校区であったほうがいいと思うのですが、南風原中学校区ではなかったということですのでよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町内、まず中学校区で探していたのですがなかったです。しかし、子供の支援をする際送迎がつかますので、夜も家庭へ送りますので、南風原の全区域であれば今の移転先でももともとの場所とそんなに時間的ロスもなく送迎が可能という

10月10日（第4号）一般質問

ことで、支援の内容はキープできるということで今の移転になっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 当初から校区ごとということだったので、移転したと聞いたときなぜかというのもあったのですが、実際、平日と祝祭日だったら金曜の夜からでしたか、支援する場所が変わるということであるのですが、受けるのであれば、できたら同じところで支援できるシステムに変えてもいいのかなど。場所だけではなくて。同じところで常に支援できるような体制づくりというのができないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、南風原町の中では中学校区ごとということなので2カ所、今は南星中学校区に2カ所で設定していますが、来年度に向けて1カ所で、同じ場所で支援するというので検討はしております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 本当でしたら、私からすれば小学校区ごとに、人とかかわりが少ない子たちなので、できるだけ多くの子とといいますか、人とかかわるという点では中学校区ごとでもいいのかと思いますけれども、できれば受け入れる先といいますか、居場所となる場所は数多くあったほうが実際いいと思っています。なぜなら選択できる。ここが嫌なのに行かないといけないというよりは「ここもあるよ、ここもあるよ、あなたが行ける場所はどこ？」と選択できるような形にしていくほうがいいのかという思いもあります。まして、校区ごとにこだわらない状況になってきているのであれば、新しく（4）ともつながるのですが、児童館だったり、いろいろな選択肢の中で午前中からの居場所として、実際提供できる施設、町の自前の施設があるわけですから、そういったことができるのではないかと。これについては一番最後の4問目にもあるのですが、発達障がいの方は不登校になりやすいということもあるということだったので、そういった受け入れ先としての児童館の活用ということも必要ではないかと思うところで、せっかく各小学校ごとに児童館がありますので、そういうことも検討しているのか。連携という形になっていますけれども、それぞれがそれぞれの方針といいますか、やり方を持って支援できる体制づくりというのを、児童館は児童館で午前中からあけて子供たちを受け入れるとか、そういうことができるのかどうか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 赤嶺奈津江議員がおっしゃるとおり、子供の居場所は、今やっている元気ROOM以外にも町の施設として4館がございまして、ちょうど午前中は平日であればあいてございます。元気ROOMの支援員からも、元気ROOMでの支援は終えられるけれども、学校に行くまでもう少しワンクッション欲しいということで、児童館の活用の提案もありまして、内部でも検討しているところでございます。積極的に活用してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。

（3）になるのですが、実際今、支援している子供たちが24名ということなのですが、子供たちの各学校ごとの人数は、今時点でわかりますか。お願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 これは中学校区でよろしいですか。

○12番 赤嶺奈津江さん できたら小学校区で。

○こども課長 前城 充君 小学校区で。4校で。北丘小学校が7、南風原小学校が5、津嘉山小学校が2、翔南小学校がゼロ、これは10月1日現在の支援している子供の数でございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。これで見ると、北丘小学校と南風原小学校が多いということで、反対に、先ほどの照屋に行ってしまった、若干遠いかと思いますので、早目に児童館の活用は検討してあけるべきだと思いますけれども、今現在の状況としましては、児童館を午前中からあけて受け入れる体制づくりができるまでどれぐらいかかる予定で動いていますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実は今、地域福祉推進計画をつくっている最中でございまして、その中でも児童館の件は出てきます。この計画が来年4月からの計画になりますので、来年度以降、機を見て、しっかり午前中対応できるような体制が整ったら、活用に入

10月10日（第4号）一般質問

ってみたいと思いますし、また地域の団体などが活用して支援をしたいというものがあれば、町社協の補助事業なども使いながら、開放していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、多分今、元気ROOMに通えている子というのは、周りが把握してくれたりとか、発信する力があったりとか、周りが見つけてくれたということがあると思うのですが、実際、拾い上げられていない子供たちがまだ実際いると思います。その中の現状を把握するための町としての施策の中で、今どういったことをやっていますか。把握といいますか、この子供たちを実際まだ拾い上げていないといいますか、救えていない子がまだいると思います。実際に声を上げるという子はまだ大丈夫だと思うのですが、地域とのつながりがいいことになかなか学校に行けなかったりということもあると思います。この子供たちをどう拾い上げるかということで、情報収集の方法、どのように把握しているのか。把握しているのか。現状をお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際この事業を始めてから、こども課に元気支援員を2人配置して、気になる子供の把握が始まっているわけです。平成28、29で512名の気になる子供が把握されています。どこから来るかといいますと、学校が圧倒的に多いのですが、児童館、あるいは民生委員の方々、あるいはCSWからということで、不登校とか、そういう不登校になりがちな子供の情報というのもしっかり入ってきていますので、そのあたりは今の体制で維持していけるものだと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、不登校気味の子というところからも拾い上げるということがありましたけれども、実際、今回は貧困対策等ということで動いていますので、項目に該当しなかつたりとあるかと思いますが、今度はくり方を不登校でも受け入れるとか、そうやっていかなければいけないのかなど。見えない貧困ってありますよね。貧困って、孤独だったりとか、別に生活に困ってなくてもそういう状況にある子というのはいらっしゃるので、不登校気味ということで受け入れる予定もあるのかどうか、確認させてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 512名の中に不登校気味の子も入っていますが、ほとんど何らかのシグナルを発している子供の情報が入ってきていることですので、大多数は不登校とか不登校気味ではなくて、いじめがあつたりとか、あるいは服装が気になるとか、そういう情報が入ってきていますので、今の段階で漏れはないかと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。新川のほうでも、子供の居場所づくりだったりとか、新川区民食堂ということで、社協からの紹介で来ていただいたりということもあるのですが、正直紹介いただいても、実際に見ていて、貧困ということではないように感じる子とかもいるのですが、何らかの問題を抱えているというところで紹介、来ることもあります。横のつながりが少なくなってきた、居場所としての、居場所といいますが、家庭としても居場所がない状況もあるものから、そのつながりを救うという意味でも、一つの施策として子ども貧困対策等事業があると思っておりますので、できるだけ多くの子を拾い上げて、この事業に該当しなくても、次に回せる事業があるという対策はやっていかないとはいけませんので、今計画中ということですので、いろいろ網羅できるようにお願いしたいと思います。

児童館の活用ということで（4）ですが、今現在、児童館は午前中あいているのですか。確認です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、平日の午前中はあいております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 平日の午前中はあいているということですが、実際、子供たちは平日の午前中だけではなくて、土曜日の午前中も行く場所がないという子は多いと思うのですが、月曜日から土曜日まであける予定はないですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 土曜日は9時からあけておりますので、去年、1時間早めて、10時だったものを9時に早めて、居場所の時間を長くして対応しております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

10月10日（第4号）一般質問

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。特に台風で運動会が延びましたけれども、運動会明けの月曜日とか、振替休のときに子供たちの居場所がないということで結構困るという保護者も多いものですから、あける時間を早目にしてもらおうとか、各学校の行事を確認して受け入れるとか、そういったところでも子供の居場所としての児童館のあり方というのも考えてほしいというところでの今の質問になります。やはり保護者が働いていて、子供がどこに行っていかわからないとか、学童に預けられている子はまだいいと思うのですが、働かないといけない、でも子供は置いていかないといけない、子供たちは居場所がないという場合には、やはり児童館が大事な場所になってくると思いますし、なかなか学童に預けきれないという保護者がいる中では、大きな事業になると思いますので、児童館の活用は徹底していただきたいと思います。

次に行きたいと思います。大きい問い2番です。児童見守り安心システム「ツイタもん」の導入をということで質問させていただいております。皆さんの手元にも資料を提供させていただきましたけれども、県内で28校が導入されておりまして、臨町の八重瀬町では4月と7月に、東風平小学校が4月からでしたか、白川小学校が7月からだったと思うのですが導入されて、試験的ということではあったと思うのですが、かなり好評を得ていると。このシステムというのが、パソコンと防犯カメラ、ICタグ、ハード部門については全部無償提供で、オプションとしてメール会員になる方だけが有償、月400円の年間4,800円ということで、会員になることができる。このメリットというのが、校門に入ったら、この子がどの校門から入った、帰るときに何時にこの校門を出たというのがデータ化されるということで、途中で抜けたり、何時に帰ったかわからないとか、そういったことが把握できるという点で、助かるという保護者が多いということです。メール会員になったときに通知が来るということもあるのですが、中にはかばんを持って出たのに学校に来ていないというウーマークといいますが、という子のときでも学校に確認して、来ていないか来ていないか確認するのに時間がかかってとか、下校した後に家に帰っていないけど、学校に問い合わせをしても帰ったかどうかかわからないという状況の中で把握しやすいというところで、メリットがある。実際に、私の周りにも学校から家に帰っていないというところで、ずっと探して、3時間ぐらい保護者が探して、やっと見つかったというときには、ただ友達の家で遊んでいて居眠りして、帰るの遅くなっただけだったとかということがあったので、それ以外にもいろいろあるのですが、そういったところで、どの校門から出たか、入ったかというのがわかる。カメラの設置も無償でやっていただけるということなので、ぜひこれは維持管理の面から見ても、町当局としての手元から出るものがないという点ではメリットがあるかと思うのですが、実際、2月には学校長、教頭会のほうでも説明をしているということなのですが、多分反応が薄かったから導入につながっていないと思うのですが、今、県内28校が導入しているということなので、情報収集もできるかと思うのですが、今現時点で情報収集を行っているのか。情報が入っていたらどう聞いているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず情報として、質問がありました八重瀬町の東風平小学校、それから白川小学校の状況を調べました。まず東風平小学校では在校生徒1,017人中、タグ保持者が218人、加入率でいうと21.43%、さらにオプションの加入者が48人ですので、全体からすると4.71%です。あと、白川小学校においては在籍659人中、タグ保持者が168人、保持率25.49%、それからオプション加入者が27人で4.09%という状況になっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、加入率が低いなというのが私の感想なのですが、実際、心配とおっしゃる保護者の中には、ちょっと多動気味で結構外に出るといふ子のときには、下校が把握しにくくて、途中でどこかに寄ってもわからないというところで、いつ校門から出て、カメラもあるので何時に出たというのがわかればこのルートを探せばわかるというところで、そういったところでの活用になるのかなど。特に低学年が管理する部分では、管理といいますか把握するためには必要ではないかという話がありました。そういうこともあって、多分加入率、全員ではないのかなど。また、宜野湾小学校で一番最初に導入されたということでありまして、やはり校区が広いところとか、いろいろな方がかかわるところが結構加入が早かったりすると感じます。実際、タグが一番最初に導入されたのが池田市ということで、あちらはもう市全部挙げての導入だったと聞いているので、防犯といいますか、犯罪に巻き込まれないためにも導入ということにつながったようです。南風原町も実際交流人口が多い地域になってきていますので、やはり

10月10日（第4号）一般質問

導入を検討してもいいのではないかと。また、先ほど野原課長からもありましたように、導入しても全部が持たなくていいという判断もつくわけで、ハード部門を導入さえしてしまえば、保護者の判断ということにつながるかと思うのですが、町としてどうお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 赤嶺奈津江議員がおっしゃるように、いろいろ選択の方法は我々もあると考えています。ただ、導入についてはPTAと学校長の了解が必要だということが重要になっていまして、一番の障壁といいますか、導入が難しくなっているのは、PTAの中にもいろいろな考え方の方々がいて、導入までになかなか至らなかったというのが現状のようです。再度、こちらとしても新しい機械を見つけて、校長にどうですかという情報は提供していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、北丘小学校でのり面工事をしていて、新川階段も年度内にできる予定ではあるのですが、そちらにもカメラの設置を予定していると、以前の説明ではありました。そういったところで学校に入る際とか、不審者対策としてもカメラを設置する際に、町独自でやるよりもそういったところに委託してやって、お願いするのも手かと思えますし、校門の整備が、今後いろいろなところが出てくる際には、そういったことも自分たちから出すのではなくて、そういったところからの提供を受けるということも手ではないかと思えますので、ぜひ検討していただいて、再度内容についても、校長・教頭会での反応だけで多分終わっている部分もあるかと思えますので、そういったところでの意見聴取という、PTAに直接聞くチャンスも出てくるかと思うので、入学説明会とかそういったときにアンケートをとってみるとか、実際、じんじんメールの登録が少なく、今回台風が続きましても、そういった際に連絡網がなかなか行かなくて、子供たちが帰るのを把握できなかったということも聞いていますので、システムの中に、有償会員ではありますけれども、メールの登録等もできるということなので、保護者に選択をしてもらおうと。こういったものもあると。無償登録ですよ、学校のじんじんメールについても。そういったものもあるし、こういったツイタもんのように有償でメール会員になることもできる、そういった選択の余地といいますか、考えるとこれも提供するべきではないかと。安全対策の中で必要だと思いますので、ぜひそういったことも取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 やはり28校の導入があるということですので、実際、学校等の運用方法だとか、そのときのいろいろな意見が出たでしょうから、その辺も我々で調査して、どうすれば導入できるのか、どうすれば有効に活用できるのかの部分も含めて、少し検討させていただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 前向きな答弁だと捉えておりますので、じんじんメールに関しても、普及をやってもらうためにも、もし導入しないにしても、そういったところで力を入れないと連絡網はなかなかできないと思えますので、個人情報の観点からもなかなか連絡網の電話連絡ができない状況にありますので、そういったところでの再検討といいますか、やっていただきたいと思えます。

次、大きい問い3、オリンピックに向けた取り組みということで質問しておりますけれども、実際、県からは聞き取り調査が入っていると聞いているのですが、ないですか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 意向調査がございました。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん あと2年ということで、誘致するのであれば早期にやらないといけない事業だと思いますけれども、実際、聞き取りの中で町としての返答はどうしているのか。希望しませんとしているのか。聞き取りに対して返答をきちんと出しているのかどうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 誘致をする場合には、誘致を希望する場合の競技を出してはございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、その競技については聞いても大丈夫ですか。何を誘致しようとしているといいますか、県に対しての返答をどうやったのか。

10月10日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 再度答弁します。誘致をすればどういふ競技がいいかということですが、誘致をしますかというところで断言したものではなくて、競技は、サッカー場があるのでサッカーということで回答しているようです。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん サッカーということですが、実際、サッカーでは1チーム見えていますけれども、県内では陸上も盛んにキャンプが来たりしますけれども、サッカー以外で打診があった場合、陸上だったり他種目であっても、こちらに来たいということであれば受け入れる、その状況にもよると思うのですが、サッカー以外でも受け入れる考えはあるのか、ないのか、お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育長 新垣吉紀君 誘致については、やはりいろいろな波及効果があると思います。ただ、意外とこれはお金がかかたりする場合もございますので、やはりトータルで、最初に答弁したとおりの費用対効果というのもございますので、手を挙げて誘致してみたら意外とお金がかかったということになると、次は財政の心配等が出てきますので、その辺もしっかり見きわめて対応してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。オリンピックについては、いろいろな所が手を挙げて、八重瀬町も水泳でしたか、いろいろやっているようですけれども、何もオリンピックに乗っからないといいますが、かかわらないというよりも、やはり何かの手でかかわっていくほうが、南風原町を世界に発信していく中では必要だと思いますので、

(1)は総合的に判断するということですので、(2)に行きたいと思います。

販路拡大ということで、傷まないものということだったので、私の中では花織や緋を使ったものということで提案しているのですが、やはりこういった企画ものというものは、1カ所でやるものではなくて、プロジェクトチームとしてやるべきだと思います。その点からは、経済建設だったり教育だったり、民生も何かかかわれるものが、パラリンピックもありますので、そういったところでのかかわり、総務は総務で、先頭を切って走らないといけないと思いますけれども、総務ではどうお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど教育長からもあったように、総合的な判断でオリンピックは誘致するものだと考えておまして、仮に誘致ができるのであれば、全体的に協力して、連携してやっていくべきだと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 誘致だけではなくて、私は販路拡大というところなのですが、私たち議会としても研修で行ったり、そういったときに手土産を持って行って相手先に届けるときに、やはり南風原町の特産品を持って行きたいと思っておりますけれども、やはりオリンピックはオリンピックで、オリンピックの年に開発したものとして、丸ごと南風原みたいなお土産があれば、やはり喜んでもらえるかなど。中には県系の方で選手になれる方もいらっしゃると思っておりますし、何かの形で南風原町を発信していくためには、一つに限らず、記念に残るものとか、食事関係、ヘチマを使ったジャムも以前にありました。そういったところでもいろいろなものを商品開発して、オリンピックの勢いに乗って南風原町を発信していくといういいチャンスではないかと思うので、ぜひプロジェクトチームをつくって、そういった販路拡大、アピール、また今、ふるさと納税の問題もかなり伸び率は上がっていますので、オリンピックの年だけでも、その年だけのオリジナルの商品開発とかやっていたら、その年に伸びるとか、いろいろなことが考えられると思うのですが、やはりそれは経済建設とか、産業振興課だけに頼るとか、教育委員会に頼るといふよりも、やはり企画としては総務が引っ張っていくべきだと私は思うのですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 商工とか産業関係については、産業振興課と連携していくのは必須だと思います。また我々総務部としては、ふるさと納税に係る返礼品についてはこれから強化していくという考えを持っていますが、これはオリンピックに特化したことではなく、今後、自主財源の確保という観点からも力を入れていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ぜひ一事業所とか一部署の単位ではなくて、全庁挙げてぜひ取り組むという中で、誘致がもしできなくても、そういった発信の方法は乗っかってやらな

10月10日（第4号）一般質問

いと、周りはどんどん盛り上がるのに、南風原町は何も盛り上がりがないとなりかねないので、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。

では次、大きい問い4に行きたいと思います。障がい児の受け入れということで、各小中学校の在籍児は何名かということで質問しまして、今トータルでの人数になっているのですが、各学校単位での人数も今いただけますでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 発達障がい児の各学校の在籍の状況です。まず南風原小学校、自閉・情緒学級が30人、津嘉山小学校9人、北丘小学校6人、翔南小学校8人、小学校合計で53人。それから南風原中学校が12名、南星中学校が4名、中学校合計で16名。それから通級に通っている児童です。南風原小学校が21名、それから翔南小学校が11名、小学校合計で33名。それから南風原中学校が12名、中学校合計で12名。その他が普通、通常学級への在籍ということになっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それぞれに支援員も配置されていると思うのですが、実際、人数的には増加傾向にあると聞いていますけれども、そのような判断でよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 発達障害児のほかにも支援の必要な子がおりまして、トータルでいきますと年々ふえている状況にあるということでございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 支援員もふえて、子供たちがふえているから自動的に支援員もふえると思いますけれども、(2)で支援員のほかに専門家の配置はあるかということ、相談業務を行う特別支援教育相談員が配置されているということでもありますけれども、実際、相談だけではなくて、その子に合わせた支援の方法をきちんと確認しながら、教育といいますか、学校現場で支えていかないといけないと思うのですが、(3)のほうで作業療法士が学校を訪問してアドバイスということですが、小学校4校ありますけれども、支援のために専門家の配置として作業療法士の配置は検討されていないでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会としては、まず学校の学級の先生も、障がい児を教育するためのスキルをアップしていきながら対応していくことを考えていまして、現在は、その支援に作業療法士を配置することは、現在は考えておりません。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実は、作業療法士を配置したらどうかというのは、子供たち、グレーゾーンの子供を含めると結構多くて、先生もその子の対応をするだけでも手一杯だと。理解をするまでも時間がかかると思いますし、その子に合わせた、どういうカリキュラムを組むかというのは、かなり難しいところになっていると思います。10月7日に南風原町のPTA連合会でも役員研修会で作業療法士の先生に来てもらって、分科会ではあったのですが勉強させていただきました。保護者からの要望も多くて、一番人気の分科会で、作業療法士の方のお話を聞いて、保護者からも、研修が終わった後も、講師の先生をつかまえて一生懸命話を聞くぐらい、すごい集中していい内容の講習だったのですが、その中で、その子に合わせたカリキュラムをつくっていくことが大事だと。その子の発達障がいの種類に応じた対応とか、感覚統合というものをやらないと、なかなか先に進めなかったり、グレーゾーンの子というのは、集団の中にも支援員がいなくても生活ができる子は結構いるのです、そのカリキュラムに沿っていけば。成長の過程で障害を克服といいますか、ある程度みんなの中で生活していけるような状況にまで持っていけるといことなので、早期発見というよりもその子の苦手を克服するために何をしていくかということが大事だと話されていまして。そういうこともあって、学級の担任にその子に合わせたカリキュラムまで考えろというのはかなり厳しい状況だと思うので、できたら、小学校は4校ありますので2校に1人とか、そういった形で作業療法士を配置して、その子に応じたカリキュラムといいますか、対応をやっていくと、かなり支援員の方の負担も減りますし、担任の負担も減るかと思えます。一番は、子供が生活しやすい環境づくりになると思うのですが、再度質問いたします。作業療法士の配置も検討してはどうかというところで。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ありがとうございます。その辺については福祉部のこども課とも、我々とタイアップしながら、作業療法士の先生をいろいろ研修に招いてみたりということは、させていただいています。今おっしゃっているような部分については、まだ我々

10月10日（第4号）一般質問

も十分な研究をしていませんので、再度情報収集をして、こちらも研究してみたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ただ支援員をふやせばいいではなくて、どのように対応していったらいいのかという勉強も含めてやっていくことで、学校側の負担も減ると思いますし、子供の精神的ストレスも減る。自分が思っていることができないというところでの歯がゆさを持って、子供は生活していると話をされていまして、ぜひ対応の仕方を、子供たち、特に低学年は4月生まれと3月生まれでは大きな差がありますよね。1年生の場合特に。そういった中でも、それが成長段階で解決していくものなのか、それが障害に関するものなのか、まだわからない部分が出てくると思います。そういった中で、作業療法士の方がかかわれば、安心して保護者も見ることができると、アドバイスを受けることができると思いますので、ぜひ設置は検討していただきたいと思います。また、国とか県の予算確保というところでもかなり難しいところがあるのかどうか、そういったところも調査研究してほしいのですが、大丈夫ですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうでしっかり勉強させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりただ支援員を配置すればいいではなくて、どのように支援していくかをきちんと確認しながら養育することで、普通に生活できるという子もふえてくるかと思っておりますので、ぜひ前向きに動いていただきたいと思っております。前向きな答弁だと思っておりますので、早目をお願いします。また、これまで2期8年間、子供たちの福祉、また町民の福祉ということでもずっと頑張ってきましたので、これからもぜひ提言させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでございました。

散会（午後2時16分）